

平成 29 年度関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）

第 3 回技術検討会 議事録

日時：平成 30 年 2 月 5 日（月）14:30～16:30

場所：さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階

防災対策室 1、2

事務局

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、関東農政局補助事業評価の第 3 回技術検討会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

では、議事に入ります前に、本日の資料の確認をいたします。

（配布資料の確認）

よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、補助事業評価委員会委員長の塩屋農村振興部長よりごあいさつ申し上げます。

農村振興部長

あいさつ

事務局

それでは、以降の議事進行につきましては、西村委員長をお願いいたします。

西村委員長

それではよろしくお願いいたします。

本日は事務局から説明をいただいて、意見交換をした後に、技術検討会委員の方で第三者意見をとりまとめることになります。第三者の意見のとりまとめについては、技術検討会委員と事務局のみでとりまとめますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。

西村委員長

まずは、再評価地区の評価結果（案）について、農業競争力強化基盤整備事業「飯富岩根地区」について説明をお願いいたします。

水利整備課長

「飯富岩根地区」について、第 2 回技術検討会では、陸稲に関するご質問をいただいたところですが、陸稲につきましては加工用のもち米であることを確認いたしました。その他、評価書等に大きな修正はございません。

西村委員長

ありがとうございました。

では、飯富岩根地区について質問・意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

西村委員長

続きまして、農業競争力強化基盤整備事業「大貫地区」と「世良田地区」について、前回の技術検討会での質問に対する回答について、説明をお願いいたします。

農地整備課長

大貫地区につきましては、前回の技術検討会にて、農地利用集積に関して耕作者毎に、従前と集積後の耕作面積の変化についてご質問をいただいたところです。県に確認し、耕作面積推移を表にまとめております。

また、作物生産効果における水稻の減収率についてご質問をいただいたところですが、水稻の減収率については、県の試験場における試験研究データを用いて算出しております。

世良田地区につきましては、水田におけるごぼう栽培についてさらにアピールを行った方がよいとのご意見をいただきました。そこで、評価書のキ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向の欄に、水田で作付けされるごぼうについて記載を追加いたしました。

また、反転均平工法の採用による収穫ムラの発生についてご質問いただいたところですが、県に確認しましたところ、工事完了後1～2年間は収穫ムラが散見されたものの、現在、影響は出ておりません。

西村委員長

ありがとうございました。

では、大貫地区について質問・意見等ありましたらお願いします。

西村委員長

更新の効果とは、事業により改善された部分との理解でよいのでしょうか。

農地整備課長

更新効果については、事業なかりせばを想定し、施設が更新されず用水供給が行えなくなり、水稻を作付けしても、陸稲なみに減収すると想定し、現況と比較して評価していますので、事業により現況の単収が維持される効果と理解いただければと思います。

西村委員長

世良田地区について質問・意見等ありましたらお願いします。

西村委員長

水田を湛水させることで土壌消毒を行っている、との表現がありますが、「土壌消毒」ではなく、「防除」など、広い意味の用語を使う必要はないでしょうか。土壌消毒のためと言い切って良いのであればこのままでかまいません。

農地整備課長

土壌消毒の表現について再度確認します。

西村委員長

続きまして、農村地域防災減災事業「筒川３期地区」について、第２回技術検討会から修正した内容について説明をお願いします。

防災課長

前回の技術検討会におきましては、概要図の施設位置等が見えにくいとのご指摘をいただきましたので、該当部分を見やすく修正いたしました。

西村委員長

ありがとうございました。

では、筒川３期地区について質問・意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

(意見なし)

西村委員長

ありがとうございました。

続きまして、事後評価地区の事後評価結果（案）について、かんがい排水事業「大正用水地区」、畑地帯総合整備事業「借宿生子地区」及び「明野地区」の第２回技術検討会における質問に対する回答について、説明をお願いします。

水利整備課長

大正用水地区につきましては、営農経費節減効果において地区内に導入された移動式スプリンクラー等の使用による機械経費の増加分が効果算定においても反映されているか、とのご質問をいただいたところですが、ご指摘の部分については効果に反映しております。移動式スプリンクラーが導入されれば、営農経費は削減の方向になるのではないかとのご質問であると思いますが、事業を行った場合、軽トラックによる防除用水の運搬費用は削減される一方、移動式スプリンクラーによる畑地かんがい経費が新たに発生し、営農経費が増加しているところです。これらは、県のデータを基に算出しております。

続きまして、借宿生子地区ですが、事業実施後にねぎの収穫機械や大型防除機の導入に関

して、作業時間がどれくらい削減されているか、とのご質問については、評価書（案）に記載の通りとなっております。また、機械経費の削減について、はくさい、キャベツについても同様のご質問をいただきました。事業実施以前は未整備のため小型の機械を使用しており、機械経費が多くかかっていましたが、大区画化により大型機械による効率的な作業が可能となり、機械経費が削減されております。こちらは、県の試験データや営農指標を基に算出しております。

続きまして、明野地区ですが、地区の特徴として農外や地域外からの農業参入があることについて追記してはどうかとのご意見をいただき、地区別結果書に記載を追加しております。

また、かんがい用水が確保されたことにより、作物が収穫できないリスクが軽減されたことについて強調してはどうか、とのご意見をいただき、地区別結果書に記載を追加いたしました。

西村委員長

只今の説明及び評価結果書（案）について、先ずは「大正用水地区」について、質問・意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

西村委員長

ありがとうございました。

では、借宿生子地区について質問・意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

西村委員長

明野地区について質問・意見等ありましたらお願いします。

技術検討会委員

（意見なし）

西村委員長

経営体育成基盤整備事業「万力地区」について、説明をお願いします。

農地整備課長

前回の技術検討会では、高齢化による離農が予測されるとの記述に関し、他地区に比較し

このような傾向が見られるのか、とのご質問をいただいところす。改めて他地区との比較検証を行いました、当該地区が特に高齢化が顕著なわけではございません。ただ、本地区としては、今後高齢化に伴う離農により、農地集積がさらに促進されるものと考えられるため、記載をしているところす。

西村委員長

只今の説明及び評価結果書（案）について質問・意見等ございましたらお願いします。

小倉委員

説明では、高齢化に伴って、結果的に集積が進んでいくような印象を持ちましたが、高齢化に対応するために、新たな若手農業者の参入がしやすい環境作りなどを通して集積を進めるなど、前向きな方がよいのではないのでしょうか。

西村委員長

今後説明を行うことがあれば、説明の表現を工夫いただければと思います。

農地整備課長

ありがとうございます。担い手への集積につきましては、地域ぐるみの取り組みを推進しているところであり、農政局としても今後も支援を行って行きたいと考えております。

西村委員長

では、「（３）技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に進みたいと思います。

これまでの議論を総括し、我々、技術検討会委員が地区ごとに「意見」として取りまとめます。このため、約40分間、技術検討会委員で意見の取りまとめを行いますので、補助事業評価委員の方はその間退席願います。なお、技術検討会委員からの意見は16時を目処に報告したいと思います。

～技術検討会委員の意見調整～

西村委員長

それでは議事を再開します。

「第三者の意見」を取りまとめましたので、読み上げて報告させていただきます。

まず、再評価の農業競争力強化基盤整備事業「飯富岩根地区」です。

当地区は、現在までに区画整理及び用水路はほぼ完了しており、橋梁工事を残すだけとなっている。

また、本事業の実施により多品目の高収益作物の導入を進めるなど、作付体系の確立が図られる見込みであり、農道の整備による市場へのアクセスの向上により地域における営農環境の整備も図られる見込みである。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発

現に努められたい。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「大貫地区」です。

当地区は、現在までに区画整理及び用水路はほぼ完了しており、一部の暗渠排水工事を残すだけとなっている。

また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

次に、農業競争力強化基盤整備事業「世良田地区」です。

当地区は、現在までに区画整理及び用水路はほぼ完了しており、一部の排水路工事を残すだけとなっている。

また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

次に、農村地域防災減災事業「筒川3期地区」です。

当地区は、現在までに排水路の整備は完了しており、一部の取水堰撤去工事を残すだけとなっている。

また、本事業により排水路の整備が行われた地域では、溢水が減少するなど事業効果が見られている。

今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

再評価の地区は以上です。

続きまして、事後評価地区のかんがい排水事業「大正用水地区」です。

当地区は、本事業による安定的な用水供給により、収益性の高い作物への転換が可能となったほか、適期・適切なかん水や防除が可能になったことにより、農業生産性の向上が図られている。

また、老朽化した施設が補修されたことにより、維持管理に係る経費が節減され、併せて、水路や盛土の崩壊による施設周辺の災害の防止が図られている。

今後は、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図りつつ計画的な補修・更新の実施に取り組まれたい。

次に、畑地帯総合整備事業「借宿生子地区」です。

当地区は、ほ場の大区画化や安定的な用水供給により、野菜の作付面積や単収が増えるな

ど農作業の効率化や農業生産性の向上が図られている。

また、畑かんマイスターによる畑地かんがい技術の普及など農業振興に寄与する取り組みがなされている。

今後も引き続き、担い手の育成と農地中間管理事業の活用等による農地集積を促進し、経営規模の拡大と農業経営の安定化を進められたい。

次に、畑地帯総合整備事業「明野地区」です。

当地区は、区画整理や安定的なかんがい用水の確保により、干ばつ被害のリスクが軽減され、高収益作物である野菜の作付けや単収が増えるなど農作業の効率化や農業生産性の向上が図られている。

また、区画整理により集積された農地には、県外企業や農外企業が新たに農業に参入し、地域の雇用創出に貢献している。

さらに、本事業を契機とした農作物の生産拡大や観光農園の開園により、「明野サンフラワーフェス」や「浅尾だいこん祭り」など都市農村交流による地域活性化に係る取り組みも評価出来る。

今後も引き続き、担い手の育成と高収益作物のブランド化や販路づくりに向けた取り組みを進められたい。

次に、経営体育成基盤整備事業「万力地区」です。

当地区は、暗渠排水等の整備による水田の汎用化や用水路の整備による安定的な用水供給及びほ場の大区画化により、農業生産性の向上が図られている。

また、本事業により創出された非農用地を活用した集出荷施設や養豚用畜舎の建設、飼料用米、WC S用稲の生産による耕畜連携など、産地収益力の強化につながる取り組みが評価できる。

今後も引き続き、担い手への農地集積と併せて収益性向上を目指して高収益作物の栽培促進の取り組みを進められたい。

それでは、次に「(4) その他」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局から再評価と事後評価に係る今後のスケジュールについて説明いたします。

前回の技術検討会と同様、本日の議事概要及び議事録を事務局で整理し、委員の皆さまにご確認いただいた上で、公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、本日のご討議を経て定めた評価結果書案を2月末までに農林水産省農村振興局に報告いたします。これを受けて、農林水産本省では、省内調整を図りながら評価決定手続きを進め、3月末を目途に「第三者の意見」を記載した評価結果書を農林水産本省と関東農政局のホームページで公表する予定です。

西村委員長

本日以降に、評価結果書案に修正を行う場合は、委員長である私と事務局にご一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

技術検討会委員
(異議なし)

西村委員長

特に異論がないようでございますので、ご賛同いただいたものとさせていただきます。
それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたしましたので、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

最終の評価結果につきましては、別途事務局より各委員に報告いたします。
長時間にわたるご議論、ありがとうございました。
閉会にあたりまして、塩屋農村振興部長より一言ごあいさつを申し上げます。

農村振興部長
あいさつ

事務局

以上をもちまして関東農政局補助事業評価（再評価・事後評価）第3回技術検討会を閉会いたします。ありがとうございました。